

2026年4月1日

ユナイト株式会社 行動計画

ユナイト株式会社

当社は、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、女性の活躍をさらに推進することにより、男女を問わず社員一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮し活躍できるよう、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

2. 目 標

- ① 女性が活躍出来る職域を拡大し、女性係長数を現在の30%増とする。
また、女性の管理職比率を5%以上とする。
- ② 社員がより生き生きと長く働くことが出来る職場環境を整備し、年次有給休暇取得率を70%以上とする。
- ③ 営業職で働く女性の人数を倍増する。

3. 取組内容

取組内容の実施時期：2026年4月1日より実施

- ① 男女を問わない能力に応じた人物本位の昇格を実施する。
- ② 女性の営業職・整備職・一般職での採用強化と社内交流会・研修充実による定着を促進する。
- ③ 女性のキャリア形成の為にリーダーシップ研修・上級役職者養成研修を拡充する。
- ④ ワークライフバランス確保に資するノー残業デイを継続する。
- ⑤ 職場での相互理解・協力体制構築に資する子育て・介護の両立支援制度の周知する。

以 上